

## 第二種特定鳥獣管理計画（第5期カモシカ保護管理）の策定について

鳥獣対策・ジビエ振興室

### 1 策定の目的

「第二種特定鳥獣管理計画（第4期カモシカ保護管理）」は、平成31年度をもって計画期間が終了するため、令和2年度を期首とする「第二種特定鳥獣管理計画（第5期カモシカ保護管理）」を策定する。

### 2 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

### 3 策定スケジュール

区分	H31.4	R1.5	.6	.7	.8	.9	.10	.11	.12	R2.1	.2	.3
環境 審議会		● 諮問						● 中間 報告				● 答申
検討 委員会※1			← 調査結果検討      中間検討      計画案検討 →									
専門 部会※2			← 調査結果検討      中間検討      計画案検討 →									
調査等							→ 県民意見公募、関係機関協議					

※1 県が作成する特定鳥獣に関する保護及び管理に関する計画の検討並びに適切な実行、事後評価を行うために総合的な見地からの意見を聴することを目的に林務部長が設置する「特定鳥獣保護管理検討委員会」

※2 特定鳥獣保護管理検討委員会において審議する事項について、専門的な見地から意見を聴することを目的として対象獣種（ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ）毎に設置している専門部会のうち、カモシカ専門部会

### 4 第二種特定鳥獣管理計画（第5期カモシカ保護管理）の策定の考え方

カモシカは種指定の国の特別天然記念物に指定されているため、防護柵や忌避剤等の捕獲以外の対策を優先して行い、それでも被害が軽減しない時のみ個体数調整による捕獲対策を行うこととする。

平成30年度に実施した第5期計画作成のための現地調査では、全体の生息密度がわずかに低下し、推定生息数もわずかに減少したとの結果を得た。また国や市町村等の行政機関や猟友会、森林組合等を対象に行ったアンケート調査では、平成26年度との比較で生息分布の拡大、また目撃や被害の発生頻度について「増加した」「変わらない」との回答が全域において多くを占めた。

これらの事から第5期計画の策定では、第4期計画の目標、保護管理の考え方を基本踏襲し、今回の調査結果を基に専門部会でこれらについて検討し、計画策定を行う。

現行計画(第4期カモシカ保護管理)の概要

(1) 計画の目標

- ①カモシカの地域個体群の安定的な維持
- ②農林業被害等の軽減

(2) 保護管理の基本的な考え方

カモシカの保護管理は、捕獲以外の被害防除対策を優先して取り組むとともに、その上でなお必要な場合に個体数調整による捕獲対策を行う。

獣道周辺の刈り払いなど環境改変を行うことにより、カモシカの出没しにくい環境づくりに取り組み、被害の防止を図る。

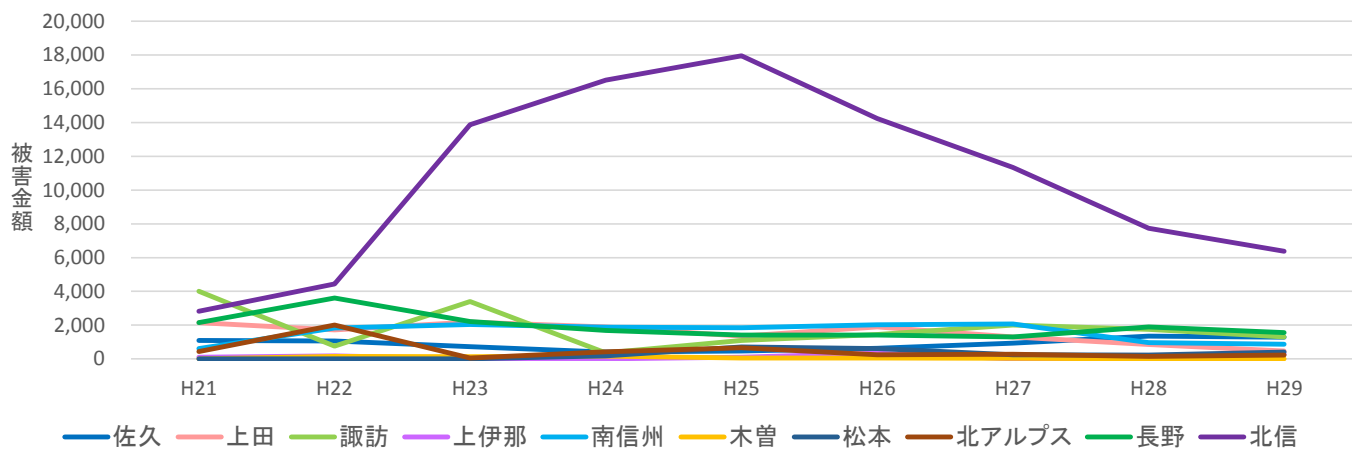


図1 カモシカによる農業被害金額の推移（金額の単位：千円）

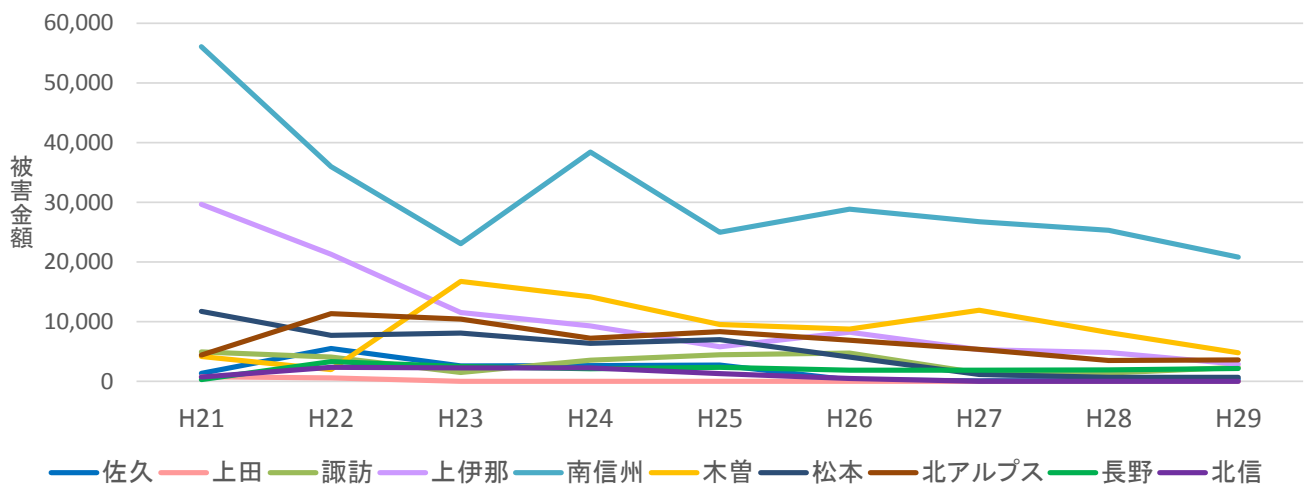


図2 カモシカによる林業被害金額の推移（被害金額の単位：千円）

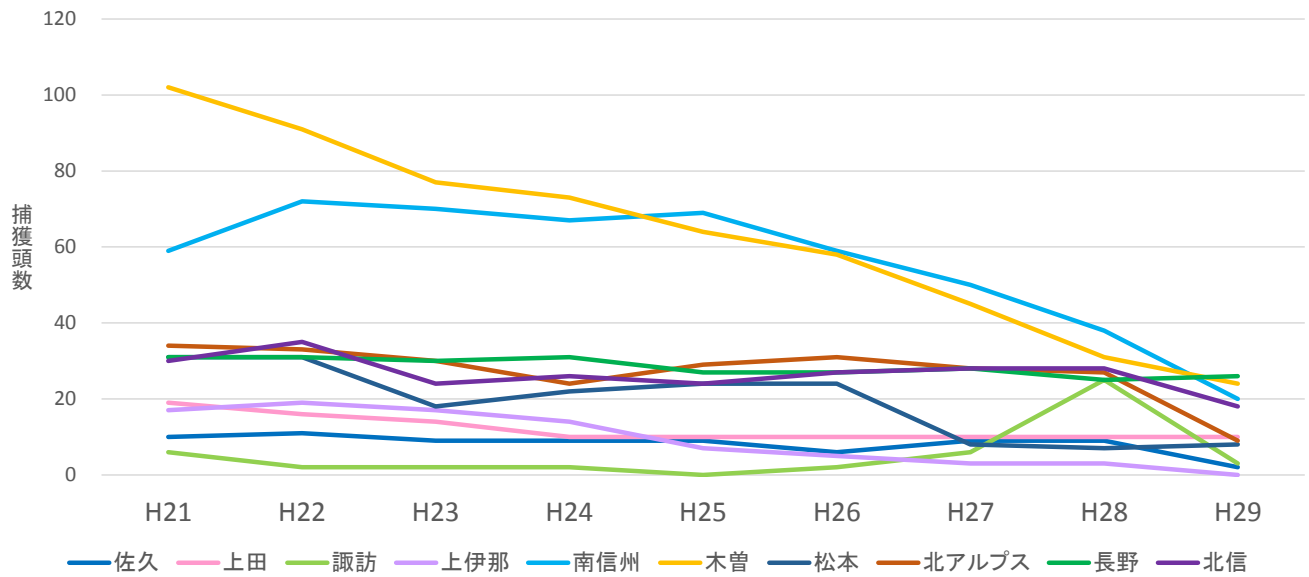


図3 カモシカ捕獲頭数(個体数調整)の推移

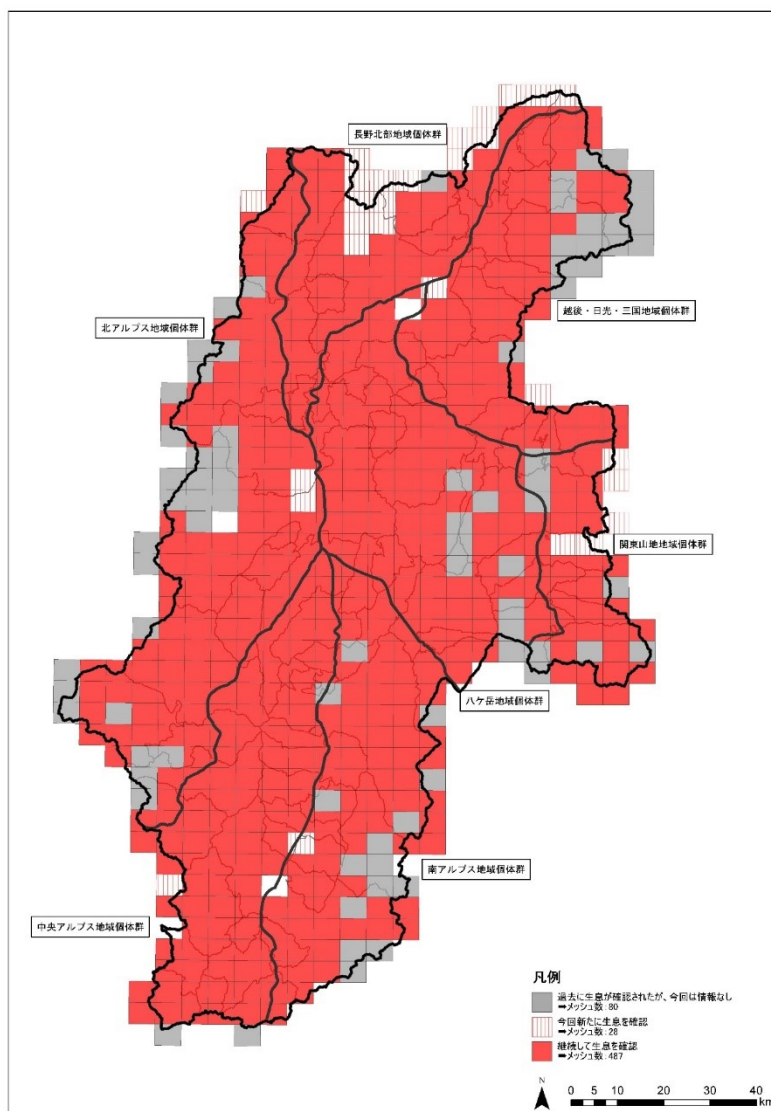


図4 カモシカ生息メッシュ図(過年度との比較)